

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	通所リハビリテーションセンター うめのつじ
所在地	高知市梅の辻 8-7
管理者名	山田 洋司
電話番号	☎ 088-834-3339 FAX 088-832-1806
事業者指定番号	3910117294

2 事業所の職員体制

職種	常勤（兼務）
管理者	1
理学・作業療法士	いずれか1以上

3 営業時間

月、火、木、金 13:00～17:00

※ 日曜・年末年始は、休業致します。

※ **営業時間は13:00～17:00までとし、サービス提供時間は、13:00～16:00までとする。
1時間～2時間を基本とします。**

4 サービスの内容

施設にて日中の一定時間を過ごしていただき、理学療法士・作業療法士による機能訓練にて心身機能維持・回復等を目的に行うサービスです。

【サービス内容区分】

①健康チェック ②理学療法士による個別訓練 ③グループ体操 ④必要により送迎 ⑦必要により屋外訓練

5 サービス利用料金及び利用者負担

介護保険からの給付サービスを利用する場合の利用者負担金は、介護保険法で定める保険給付の自己負担額となります。

【サービス利用別料金】（サービス利用に応じ請求致します。）

介護保険給付サービス（基本料金）

介護保険給付加算サービス

介護保険給付対象外サービス

※通常、送迎範囲は梅ノ辻を基点として往復1時間以内を基本とします。

※居宅サービス計画を作成しないときなど、市町村から直接利用料が支払われない場合は、

一旦利用料（10割）を頂き、サービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日高知市の窓口へ提出しますと、払い戻しを受けることができます。

6 キャンセル

利用者の都合でサービスの利用をキャンセルする場合は、速やかに下記までご連絡下さい。

連絡先：088-834-3339

7 当事業所の運営方針

当事業所は、心身状態等を把握し、心身機能の回復又は維持を図り、在宅療養が維持できるように支援します。

事業実施にあたっては、関係市町村・地域の保健所・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスを提供に努めます。又、各種研修会に積極的に参加し、職員の資質・サービスの質の向上に努めます。

8 相談窓口 苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、当事業所以外にも次の公的機関に対して苦情の申し立てが出来ます。

市町村介護保険窓口

所在地	高知市本町5丁目1-45
電話番号	088-823-9931
FAX	088-823-9370
対応時間	8:30~17:15(土日を除く)

高知県国民健康保険団体連合会(国保連)

所在地	高知市丸の内2-6-5
電話番号	088-820-8410.8411
FAX	088-820-8413
対応時間	8:30~17:15

デイサービス相談・苦情・要望窓口

苦情窓口	河村 真紀
電話	088-833-4580
対応時間	月~金(8:30~17:00)

9 事業所第三者評価の実施

当事業所は、第三者による評価を受けておりません。

10 虐待防止に関すること

当事業所は利用者の人権の擁護・高齢者の虐待防止等のため、虐待防止検討委員会を設置しています。虐待防止等に関する職員研修の実施、利用者及びその家族、職員等から相談体制の整備、虐待防止のための必要な措置を実施します。

また虐待が疑われる場合は、高齢者虐待防止法の規定に従い速やかに市の窓口機関へ報告します。

11 感染症予防とまん延防止に関すること

当事業所は感染症の予防及びまん延防止するために、感染対策委員会を設置してあります。
職員や利用者及びその家族に対して感染症の予防策の周知、指針の整備、防止のための訓練を実施します。

12 ハラスメントの防止に関すること

職場や介護現場におけるハラスメントを防止するためハラスメント防止規定の周知、相談窓口の設置、相談内容の検討と措置をハラスメント委員会にて実施します。

ハラスメント行為は許されない行為です。ハラスメントの無い介護現場を保つことにより、利用者・家族の信頼関係の下、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるようご協力をお願いします。

13 事業継続計画に関すること

感染症や非常災害の発生において利用者に関する通所介護サービスの提供を継続するため非常時の体制整備、早期の事業再開を図るための計画を策定しています。

ご家庭でも災害時の備えを実施し、避難場所、緊急連絡先の提示をお願いします。

感染症流行期などは身近な方の感染等の情報の共有をお願いします。